

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業	
(日本財団助成事業)	
1. 海難防止等情報誌の発行・配布	1
(日本海事センター補助事業)	
2. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査研究	1
3. 入出港等航行援助業務に関する調査研究	2
4. 港湾計画の調査検討	2
5. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業	2
(一般事業)	
6. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催	2
7. その他	2
II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業	
(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)	
1. 「北極海航路ハンドブック」の作成	3
(一般事業)	
2. 海難及び海洋汚染事故・事件等に関する総合情報データベース整備	3
3. その他	3
III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業	
(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)	
1. 海上安全に関する国際情報収集活動	3
2. 海事の国際的動向に関する調査研究	4
(日本財団助成事業)	
3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援	4
(地方公共団体(富山県)補助事業)	
4. 北西太平洋行動計画推進協力事業	4
IV 受託事業	5

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

1. 海難防止等情報誌の発行・配布（期間：通年 事業費：4,500 千円）

海難事故及び海洋汚染の防止効果を向上させるためには、あらゆる海事関係者に対するこれらの思想・具体的方策等の普及・高揚活動がきわめて重要である。

このため、本事業は、これらの対象者に、情報誌「海と安全」等を通じて、海難事故や海洋汚染の防止に資する調査研究や提言などを周知・啓蒙、あるいは各種研修会などをはじめ実務で活用できるよう最新情報、これまでに蓄積したデータ、過去の事例などについて、テーマ毎に実務書的な要素を持たせ情報提供している。

一方、今年度から、情報誌の発行方法に関し、海上では陸上とは異なり「デジタルテレビが映らない」「携帯電話が繋がらない」などといったように情報通信環境が陸上と比べて著しく劣っており、陸上の場合のように情報を取得することは困難な状況であることを考慮し、情報通信環境の改善動向を踏まえつつ、海難事故や海洋汚染の防止に関する情報を対象の購読者に応じて、紙媒体と電子データでの情報発信とを併用する。

また、情報誌のカラー化を図るとともに、テーマを絞って専門的に掘り下げた内容を中心とする通常版と海難事故や海洋汚染防止について、一般の方々にも広く知ってもらうための一般向けの二種類に分けて、年4回の発行とするとともに、海難事故防止等の情報の普及啓蒙に努める。

2. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査（期間：通年 事業費：7,300 千円）

我が国における沿岸海域及び主要港内水域では、航行船舶が輻輳するとともに漁業操業が活発に行われていることから、海上交通の安全確保には、海運関係者及び漁業関係者の相互理解が重要である。

このため、海運・水産両業界の関係者が関係官庁、学識経験者を交えて定期的に安全対策を協議する「海運・水産関係団体連絡協議会」を開催し、現場の実務関係者が広く共通の認識を持ちつつ、海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について調査・検討するものである。

近年、海上交通の安全確保の観点から漁船への AIS 搭載の普及促進が推奨されており、その方策として、AIS（船舶自動識別装置）を搭載した漁船に対する漁船保険料の助成措置や AIS 設置費用の無利子借入制度の導入等の措置がとられている。

こうした状況のもとで、本事業は、平成 24 年度から小型船舶用の簡易型 AIS のコストダウン、漁船の特性を考慮した AIS と連動する警報装置の開発あるいは国際 VHF 等による一般船舶と漁船との間の意思疎通手法についての調査研究を行ってきた。

平成 28 年度は、東京湾で操業する小型漁船を対象に、こうした簡易型 AIS、警報装置、国際 VHF による意思疎通手法に関する評価、検証等を行い、システムの向上を図るとともに、海運・水産関係者への普及啓蒙活動を積極的に実施する。

3. 入出港等航行援助業務に関する調査（期間：通年 事業費：2,200千円）

本事業は、船舶の航行安全に資するため、船舶輻輳海域や入港船舶及び機能の多様化に対応するための工事が活発に行われ、形状の変貌等が著しく、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する我が国の港湾における水先に関する諸問題について調査研究を行うものである。

平成28年度は、2020年東京オリンピックの開催予定などから、大型クルーズ船の更なる我が国への寄港隻数の増加が予想されている。

一方で、大型クルーズ船は、LNG船やタンカーなどとは運動性能、操船上の特性が異なることから、水先人によるきょう導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項に関する調査研究を行う。

4. 港湾計画の調査検討（期間：通年 事業費：2,100千円）

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省の「交通政策審議会分科会」の審議に先立ち、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される日本海難防止協会に設置した「港湾専門委員会」において検討し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するものである。

なお、必要に応じて現地調査や現地関係者の意見聴取を実施している。

5. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業（期間：通年 事業費：2,900千円）

本事業は、全国で活動する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関して、相互調整を図り、更に、海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するものである。

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者による会議（海難防止団体等連絡調整会議）を年に1回開催している。

6. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催（期間：通年 事業費：150千円）

我が国の周辺海域における海難事故の原因は、見張り不十分、操船不適切等の運航の過誤、機関取扱不良等といった「人為的要因」によるものが依然として海難全体の約4分の3を占めている。

このため、官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動を展開するものである。

7. その他

必要に応じて、海上交通が集中する海域等での航行安全に関する基礎的又は先端的な調査研究を行う。

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

1. 「北極海航路ハンドブック」の作成（期間：通年 事業費：9,900 千円）

近年、地球温暖化等に起因する北極海の氷の減少により、北極海航路を利用する船舶が急増し、世界の注目が集まっている。北極海の航行に際しては、砕氷船との随伴操船、氷による閉込め防止のための操船法、海水況予測法等、特別な技能や専門知識を必要とし、一度対応を誤れば、自船の被害のみならず大規模な海洋汚染等の災害にもつながりかねない。

本事業は、北極航海経験の乏しい我が国商船隊に対して、北極海の航行等に必要な実務的・網羅的な知識等の普及を図るとともに、国民に北極海航路についての理解を深めてもらい、北極海航路の持続可能な利用促進と北極海の環境保護に貢献することを目的とするものである。

平成 27 年度は、船員や海事教育機関の学生等を主な対象に、北極海航路における航海実務及び操船実務等や海水や砕氷・耐氷船に関する基本知識等に関する実務書「北極海航路ハンドブック実務編（上巻）」を作成した。

平成 28 年度は、北極海航路における船体整備実務、機関運転実務、通信実務及び載貨実務等や極地における労働安全衛生や日常生活に関する基本知識等に関する実務書「北極海航路ハンドブック実務編（下巻）」を作成する。

2. 海難及び海洋汚染事故・事件等に関する総合情報データベースの整備

（期間：通年 事業費：4,850 千円）

これまで発生している海難、油又は HNS（有害危険物）による海洋汚染事故、その他海難防止や海洋汚染防止に関連するトピックス（出来事・話題）等の事例、情報を収集・整理し、当該事例から考察される原因・課題を抽出・整理し、海事関係者等に提供する。

併せて、安全対策、防止対策のみならず、適切な事故処理への対応についても活用できるものを目指す。

3. その他

必要に応じて、海洋汚染に関する基礎的又は先端的な調査研究を行う。

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報の収集及び国際協力に関する事業

1. 海上安全に関する国際情報収集活動（期間：通年 事業費：242,170 千円）

① 欧州地域(ロンドン事務所)

IMO の委員会、小委員会に出席し、わが国政府代表団と協力して、日本の意見を反映させる。また、その他の国際会議、セミナー等欧州海運関係国・機関の動向を把握し、海事関係情報を収集し、さらに、大学等の研究機関における海事政策等についての情報の収集・調査を行い、

デイリーに関係者に提供等を行う。

② アジア・太平洋地域(シンガポール事務所)

マラッカ・シンガポール海峡周辺等(以下「マ・シ海峡」という。)における海難、海賊被害及び海事当局が推進しようとしている施策に関する情報を積極的に収集するとともに、沿岸国との協力関係の構築に努め、同地域における我が国の地域貢献に寄与する。

また、マ・シ海峡航行援助施設基金委員会及び協力フォーラム等の関連会議に出席し、マ・シ海峡の適切な運営について日本の意見を反映させる。

その他、ミクロネシア諸国における海上保安能力強化のための支援等を行う。

2. 海事の国際的動向に関する調査研究(期間:通年 事業費:10,500千円)

IMOのMSC(海上安全委員会)、NCSR(航行安全・無線通信・捜索救助小委員会)、MEPC(海洋環境保護委員会)、PPR(汚染防止・対応小委員会)等について、わが国の海事関係者をメンバーとする国内委員会で対処方針について検討するとともに、わが国政府代表団の技術的アドバイザーとしてIMOの会議に出席し、関連情報の収集・分析・を行い、関係者に最新の情報を提供する。

また、個別の重要案件について諸外国における現地調査を行い、最新の情報を収集・分析し、関係者に提供する。

3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援(期間:通年 事業費:805,300千円)

平成22年11月、パラオにおいてミクロネシア地域における海上保安能力強化に関する支援策についての官民共同会議(ミクロネシア3国+日米豪海上保安機関+2NGO)における基本合意に基づき、平成23年度以降、当協会も支援策の実施に参画し、日本財団、笹川平和財団と協力して、ミクロネシア3国に対し、順次、具体的な支援措置を実施している。

このうち、パラオ共和国に対しては、これまでに小型パトロール艇や高速救難艇、無線通信設備等を供与し、外国漁船の監視取締り等に多大な成果を挙げている。

さらに、パラオ共和国では「マリン・サンクチャリ(海洋保護)」政策を強力に推進しており、その実効性を担保すべく海洋管理能力の更なる向上のための支援要請がなされており、これに基づき、パラオ共和国に対して、新たに中型巡視船(40m型)の供与を行うとともに、あわせて同巡視船運用のための係留施設、庁舎施設等を整備し、海上保安能力の一層の強化を図ることとする。

このうち、平成28年度は、庁舎施設の整備、3隻目の小型パトロール艇と牽引車の供与を行う。

4. 北西太平洋行動計画推進協力事業(NOWPAP)(期間:通年 事業費:US\$300,000)

本事業は、日本海を取り巻く日本・中国・韓国・ロシアの4カ国による国際連合環境計画(UNEP)の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の実施機関(国連出先

機関)として、富山県に設置された富山調整事務所(地域調整ユニット(RCU)富山)への支援を行うものである。

IV 受託事業

当協会の長年の蓄積された知見や幅広いネットワークに基づき、中立的な専門機関として、国土交通省、海上保安庁、地方公共団体、独立行政法人等からの委託に基づき、調査研究を実施する。

資料 4

第四号議案

平成 28 年度収支予算について

平成28年度収支予算書（案）

収 支 予 算 書 (損益ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
公益社団法人 日本海難防止協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[33,139,000]	[32,914,000]	225,000	
受取会費	[20,535,000]	[20,905,000]	△ 370,000	
正会員受取会費	14,050,000	14,150,000	△ 100,000	
賛助会員受取会費	3,700,000	3,850,000	△ 150,000	
協力会員受取会費	2,785,000	2,905,000	△ 120,000	
事業収益	[160,000,000]	[160,000,000]	0	
受取補助金等	[1,195,210,000]	[2,978,124,000]	△ 1,782,914,000	
日本財団助成金	1,128,630,000	2,910,884,000	△ 1,782,254,000	
日本海事センター補助金	30,580,000	29,740,000	840,000	
受取地方公共団体補助金	36,000,000	37,500,000	△ 1,500,000	
雑収益	[610,000]	[160,000]	450,000	
受取利息	500,000	60,000	440,000	
雑収益	110,000	100,000	10,000	
経常収益計	1,409,494,000	3,192,103,000	△ 1,782,609,000	
(2) 経常費用				
事業費	[1,406,340,080]	[3,171,788,390]	△ 1,765,448,310	
役員報酬	26,196,840	26,075,660	121,180	
給料手当	200,495,860	169,498,150	30,997,710	
臨時雇賃金	0	408,000	△ 408,000	
退職給付費用	8,188,520	6,606,860	1,581,660	
福利厚生費	47,508,220	40,653,860	6,854,360	
会議費	9,207,000	9,039,000	168,000	
旅費交通費	90,987,000	60,258,000	30,729,000	
通信運搬費	5,679,000	5,543,000	136,000	
消耗什器備品費	6,028,000	1,310,000	4,718,000	
船舶購入費	101,296,000	0	101,296,000	
船舶建造費	0	1,881,570,000	△ 1,881,570,000	
消耗品費	2,672,000	2,228,400	443,600	
燃料費	2,000,000	8,000,000	△ 6,000,000	
減価償却費	2,606,800	3,245,710	△ 638,910	
修繕費	1,644,000	8,816,300	△ 7,172,300	
印刷製本費	9,736,000	8,981,000	755,000	
光熱水料費	1,155,600	2,127,600	△ 972,000	
賃借料	35,400,240	32,978,850	2,421,390	
諸謝金	18,676,000	13,813,000	4,863,000	
施設整備費	694,176,000	733,724,000	△ 39,548,000	
環境整備費	36,000,000	37,500,000	△ 1,500,000	
委託費	86,124,000	103,165,000	△ 17,041,000	
租税公課	6,017,000	5,179,000	838,000	
雑 費	14,546,000	11,067,000	3,479,000	
管理費	[57,622,920]	[60,424,610]	△ 2,801,690	
役員報酬	12,143,160	12,022,340	120,820	
給料手当	21,230,140	23,241,850	△ 2,011,710	
退職給付費	2,275,480	2,991,140	△ 715,660	
福利厚生費	3,927,780	4,371,140	△ 443,360	
会議費	1,915,000	1,817,000	98,000	
旅費交通費	1,218,000	882,000	336,000	
通信運搬費	1,350,000	1,320,000	30,000	
消耗什器備品費	90,000	95,000	△ 5,000	
消耗品費	108,000	102,600	5,400	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
減価償却費	385,200	568,290	△ 183,090	
修繕費	270,000	157,700	112,300	
印刷製本費	270,000	400,000	△ 130,000	
光熱水料費	194,400	410,400	△ 216,000	
賃借料	4,991,760	4,766,150	225,610	
保険料	223,000	223,000	0	
諸謝金	1,800,000	1,800,000	0	
租税公課	10,000	10,000	0	
支払負担金	2,100,000	2,400,000	△ 300,000	
雑 費	3,121,000	2,846,000	275,000	
経常費用計	1,463,963,000	3,232,213,000	△ 1,768,250,000	
当期経常増減額	△ 54,469,000	△ 40,110,000	△ 14,359,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当資産取崩益	0	1,013,000	△ 1,013,000	
事業準備資産取崩益	4,477,000	5,283,000	△ 806,000	
国際事業活動準備資産取崩益	2,000,000	0	2,000,000	
国際情報活動資産取崩益	35,000,000	20,000,000	15,000,000	
経常外収益計	41,477,000	26,296,000	15,181,000	
(2) 経常外費用				
国際事業活動準備資産取得費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減差額	41,477,000	26,296,000	15,181,000	
当期一般正味財産増減額	△ 12,992,000	△ 13,814,000	822,000	
一般正味財産期首残高	39,161,000	52,975,000	△ 13,814,000	
一般正味財産期末残高	26,169,000	39,161,000	△ 12,992,000	
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	0	0	0	
受取補助金等	1,195,210,000	2,943,637,600	△ 1,748,427,600	
一般正味財産へ振替	△ 1,195,210,000	△ 2,943,637,600	1,748,427,600	
当期指定正味財産増減	0	0	0	
指定正味財産期首残高	1,600,742,000	1,600,742,000	0	
指定正味財産期末残高	1,600,742,000	1,600,742,000	0	
III 正味財産期末残高	1,626,911,000	1,639,903,000	△ 12,992,000	

特記

1. 受託事業を、予算額を超えて受託した場合においては、その超過した収入の範囲内において支出することができる。
2. 受託事業を実施するための短期借入金の限度額は、1億5千万円とする。
3. 予定にない退職者が発生した場合は、退職給付引当資産を取崩し、退職給付の規程に従って支出することができる。
4. 有価証券は、基本金運用管理規則に則り買換を行うことができる。

収支予算書内訳表(損益ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
公益社団法人 日本海難防止協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引消去	合計
	海難防止	海洋汚染	国際協力	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	4,000	1,000	2,000		7,000	33,132,000		33,139,000
受取会費	5,866,500	1,600,000	2,801,000		10,267,500	10,267,500		20,535,000
正会員受取会費	4,014,000	1,095,000	1,916,000		7,025,000	7,025,000		14,050,000
賛助会員受取会費	1,057,000	288,000	505,000		1,850,000	1,850,000		3,700,000
協力会員受取会費	795,500	217,000	380,000		1,392,500	1,392,500		2,785,000
事業収益	157,578,000	1,269,000	1,153,000		160,000,000	0		160,000,000
受取補助金等	40,830,000	33,713,000	1,089,277,000		1,163,820,000	31,390,000		1,195,210,000
日本財団助成金	26,330,000	31,733,000	1,039,177,000		1,097,240,000	31,390,000		1,128,630,000
日本海事センター補助金	14,500,000	1,980,000	14,100,000		30,580,000	0		30,580,000
受取地方公共団体補助金	0	0	36,000,000		36,000,000	0		36,000,000
雑収益	0	0	0		0	610,000		610,000
受取利息	0	0	0		0	500,000		500,000
雑収益	0	0	0		0	110,000		110,000
経常収益計	204,278,500	36,583,000	1,093,233,000		1,334,094,500	75,399,500		1,409,494,000
(2) 経常費用								
事業費	[207,696,590]	[38,736,340]	[1,159,907,150]	[]	[1,406,340,080]	[]	[]	[1,406,340,080]
役員報酬	11,102,640	4,801,200	10,293,000		26,196,840			26,196,840
給料手当	54,950,280	16,321,040	129,224,540		200,495,860			200,495,860
退職給付費	4,999,520	1,122,800	2,066,200		8,188,520			8,188,520
福利厚生費	12,001,550	2,182,100	33,324,570		47,508,220			47,508,220
会議費	2,596,000	106,000	6,505,000		9,207,000			9,207,000
旅費交通費	14,845,000	3,721,000	72,421,000		90,987,000			90,987,000
通信運搬費	1,121,000	241,000	4,317,000		5,679,000			5,679,000
消耗什器備品費	275,000	50,000	5,703,000		6,028,000			6,028,000
船舶購入費	0	0	101,296,000		101,296,000			101,296,000
消耗品費	1,346,000	70,000	1,256,000		2,672,000			2,672,000
燃料費	0	0	2,000,000		2,000,000			2,000,000
減価償却費	1,177,000	214,000	1,215,800		2,606,800			2,606,800
修繕費	825,000	150,000	669,000		1,644,000			1,644,000
印刷製本費	4,758,000	1,469,000	3,509,000		9,736,000			9,736,000
光熱水料費	594,000	108,000	453,600		1,155,600			1,155,600
賃借料	15,533,600	2,773,200	17,093,440		35,400,240			35,400,240
諸謝金	7,773,000	3,293,000	7,610,000		18,676,000			18,676,000
施設整備費	0	0	694,176,000		694,176,000			694,176,000
環境整備費	0	0	36,000,000		36,000,000			36,000,000
委託費	67,615,000	1,855,000	16,654,000		86,124,000			86,124,000
租税公課	5,101,000	35,000	881,000		6,017,000			6,017,000
雑 費	1,083,000	224,000	13,239,000		14,546,000			14,546,000
管理費	[]	[]	[]	[]	[]	[57,622,920]	[]	[57,622,920]
役員報酬						12,143,160		12,143,160
給料手当						21,230,140		21,230,140
退職給付費用						2,275,480		2,275,480
福利厚生費						3,927,780		3,927,780
会議費						1,915,000		1,915,000
旅費交通費						1,218,000		1,218,000
通信運搬費						1,350,000		1,350,000
消耗什器備品費						90,000		90,000
消耗品費						108,000		108,000
減価償却費						385,200		385,200
修繕費						270,000		270,000
印刷製本費						270,000		270,000
光熱水料費						194,400		194,400
賃借料						4,991,760		4,991,760
保険料						223,000		223,000
諸謝金						1,800,000		1,800,000
租税公課						10,000		10,000
支払負担金						2,100,000		2,100,000
雑 費						3,121,000		3,121,000
経常費用計	207,696,590	38,736,340	1,159,907,150		1,406,340,080	57,622,920		1,463,963,000
当期経常増減額	△ 3,418,090	△ 2,153,340	△ 66,674,150		△ 72,245,580	17,776,580		△ 54,469,000
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
事業準備資産取崩益	2,686,200	1,790,800	37,000,000		41,477,000	0		41,477,000
国際事業活動準備資産取崩益	2,686,200	1,790,800	0		4,477,000	0		4,477,000
国際情報活動資産取崩益	0	0	2,000,000		2,000,000	0		2,000,000
国際情報活動資産取崩益	0	0	35,000,000		35,000,000	0		35,000,000
経常外収益計	2,686,200	1,790,800	37,000,000		41,477,000	0		41,477,000
(2) 経常外費用								
国際事業活動準備資産取得費用	0	0	0		0	0		0
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減差額	2,686,200	1,790,800	37,000,000		41,477,000	0		41,477,000
当期一般正味財産増減額	△ 731,890	△ 362,540	△ 29,674,150		△ 30,768,580	17,776,580		△ 12,992,000
一般正味財産期首残高	△ 13,282,013	△ 59,812,968	△ 5,381,539		△ 78,476,520	117,637,520		39,161,000
一般正味財産期末残高	△ 14,013,903	△ 60,175,508	△ 35,055,689		△ 109,245,100	135,414,100		26,169,000
II 指定正味財産増減の部								
特定資産運用益	0	0	0		0	0		0
受取補助金等	40,830,000	33,713,000	1,089,277,000		1,163,820,000	31,390,000		1,195,210,000
一般正味財産への振替額	△ 40,830,000	△ 33,713,000	△ 1,089,277,000		△ 1,163,820,000	△ 31,390,000		△ 1,195,210,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	1,600,742,000		1,600,742,000
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	1,600,742,000		1,600,742,000
III 正味財産期末残高	△ 14,013,903	△ 60,175,508	△ 35,055,689		△ 109,245,100	1,736,156,100		1,626,911,000

参考

収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成28年 4月 1日から平成29年3月31日まで

公益社団法人 日本海難防止協会

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
特定資産運用収入	[33,139,000]	[32,914,000]	[225,000]	
基本金利息収入	32,926,000	32,697,000	229,000	
退職給付引当資産利息収入	12,000	10,000	2,000	
法人運営準備資産利息収入	200,000	200,000	0	
事業活動準備資産利息収入	1,000	6,000	△ 5,000	
国際事業活動準備資産利息収入	0	1,000	△ 1,000	
会費収入	[20,535,000]	[20,905,000]	[△ 370,000]	
正会員会費収入	14,050,000	14,150,000	△ 100,000	
賛助会員会費収入	3,700,000	3,850,000	△ 150,000	
協力会員会費収入	2,785,000	2,905,000	△ 120,000	
事業収入	[160,000,000]	[160,000,000]	[0]	
受託等事業収入	160,000,000	160,000,000	0	
補助金等収入	[1,195,210,000]	[2,978,124,000]	[△ 1,782,914,000]	
地方公共団体補助金収入	36,000,000	37,500,000	△ 1,500,000	
日本海事センター補助金収入	30,580,000	29,740,000	840,000	
日本財団助成金収入	1,128,630,000	2,910,884,000	△ 1,782,254,000	
雑収入	[610,000]	[160,000]	[450,000]	
受取利息収入	500,000	60,000	440,000	
有価証券運用収入	0	0	0	
雑収入	110,000	100,000	10,000	
事業活動収入計	1,409,494,000	3,192,103,000	△ 1,782,609,000	
2 事業活動支出				
事業費支出	[1,239,870,000]	[3,008,554,000]	[△ 1,768,684,000]	
受託事業費支出	(112,000,000)	(112,000,000)	(0)	
補助事業費等支出	(1,122,870,000)	(2,891,554,000)	(△ 1,768,684,000)	
NOWPAP協力事業	36,000,000	37,500,000	△ 1,500,000	
海難防止情報誌の発行・配布	4,500,000	5,600,000	△ 1,100,000	
「北極海航路ハンドブック」の作成	9,900,000	5,690,000	4,210,000	
海上安全に関する国際情報収集活動	242,170,000	180,070,000	62,100,000	
海事の国際的動向に関する調査研究	10,500,000	10,500,000	0	
ミクロネシア3国海上保安能力強化支援	805,300,000	2,637,694,000	△ 1,832,394,000	
船舶交通と漁業操業に関する問題の調査	7,300,000	7,300,000	0	
入出港等航行援助業務に関する調査	2,200,000	2,200,000	0	
港湾計画の調査検討	2,100,000	2,100,000	0	

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
海難防止等調査研究団体連絡調整事業	2,900,000	2,900,000	0	
一般事業費支出	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
管理費支出	[210,637,000]	[211,260,000]	[△ 623,000]	
役員報酬支出	38,340,000	38,098,000	242,000	
給料手当支出	107,057,000	108,330,000	△ 1,273,000	
退職給付支出	0	1,013,000	△ 1,013,000	
福利厚生費支出	21,821,000	23,006,000	△ 1,185,000	
会議費支出	1,915,000	1,817,000	98,000	
旅費交通費支出	1,218,000	882,000	336,000	
通信運搬費支出	1,350,000	1,320,000	30,000	
消耗什器備品費支出	500,000	500,000	0	
消耗品費支出	600,000	540,000	60,000	
修繕費支出	1,500,000	830,000	670,000	
印刷製本費支出	270,000	400,000	△ 130,000	
光熱水料費支出	1,080,000	2,160,000	△ 1,080,000	
賃借料支出	27,732,000	25,085,000	2,647,000	
保険料支出	223,000	223,000	0	
諸謝金支出	1,800,000	1,800,000	0	
租税公課支出	10,000	10,000	0	
負担金支出	2,100,000	2,400,000	△ 300,000	
雑費支出	3,121,000	2,846,000	275,000	
事業活動支出計	1,450,507,000	3,219,814,000	△ 1,769,307,000	
事業活動収支差額	△ 41,013,000	△ 27,711,000	△ 13,302,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[41,477,000]	[26,296,000]	[15,181,000]	
退職給付引当資産取崩収入	0	1,013,000	△ 1,013,000	
事業活動準備資産取崩収入	4,477,000	5,283,000	△ 806,000	
国際事業活動準備資産取崩収入	2,000,000	0	2,000,000	
国際情報活動資産取崩収入	35,000,000	20,000,000	15,000,000	
投資活動収入計	41,477,000	26,296,000	15,181,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[10,464,000]	[8,585,000]	[1,879,000]	
退職給付引当資産取得支出	10,464,000	8,585,000	1,879,000	
国際事業活動準備資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	10,464,000	8,585,000	1,879,000	
投資活動収支差額	31,013,000	17,711,000	13,302,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
借入金収入	[50,000,000]	[50,000,000]	[0]	
短期借入金収入	50,000,000	50,000,000	0	
財務活動収入計	50,000,000	50,000,000	0	

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2 財務活動支出				
借入金返済支出	[50,000,000]	[50,000,000]	[0]	
短期借入金返済支出	50,000,000	50,000,000	0	
財務活動支出計	50,000,000	50,000,000	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	
前期繰越収支差額	40,736,040	50,736,040	△ 10,000,000	
次期繰越収支差額	30,736,040	40,736,040	△ 10,000,000	

特記

1. 受託事業を、予算額を超えて受託した場合には、その超過した収入の範囲内において支出することができる。
2. 受託事業を実施するための短期借入金の限度額は、1億5千万円とする。
3. 予定にない退職者が発生した場合は、退職給付引当資産を取崩し、退職給付の規程に従って支出することができる。
4. 有価証券は、基本金運用管理規則に則り買換を行うことができる。

第五号議案

規則類の改正について

1. 入退会及び会費に関する規則(平成 23 年 6 月 13 日付け規第 1 号)の一部改正

(別添 1 参照)

第 5 条(会費)に第 3 項を追加する。

3 会費は、公益目的事業会計及び法人会計に 50%ずつ使用するものとする。

2. 役員の報酬等に関する規則(平成 23 年 6 月 13 日付け規第 10 号)の一部改正

(別添 2 参照)

第 4 条(常勤役員の特別手当)第 4 項、第 6 条(新たに常勤役員となった者の本俸)及び第 7 条(常勤役員でなくなった者の本俸)について、職員給与規程を準用する旨を規定されているが、これを明定する。

3. 職員給与規程(平成 23 年 6 月 13 日付け規第 11 号)の一部改正

(別添 3 参照)

第 11 条(特別手当) 第 1 項に定める特別手当の支給日のうち、12 月 5 日を 12 月 10 日に改定する。

入退会及び会費に関する規則の改正案 新旧対照表

新	旧
<p>第 1 条～第 4 条(略)</p> <p>第 5 条 定款第 8 条に定める会費は年会費とし、次の各号の金額に口数を乗じた金額とする。</p> <p>(1) 正会員 1口 50,000円</p> <p>(2) 賛助会員 1口 50,000円</p> <p>(3) 協力会員 1口 5,000円</p> <p>2 会員は、当該年度分の会費を12月末日までに納入するものとする。</p> <p><u>3 会費は、公益目的事業会計及び法人会計に50%ずつ使用するものとする。</u></p> <p>第 6 条(略)</p> <p><u>附 則 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。</u></p>	<p>第 1 条～第 4 条(略)</p> <p>第 5 条 定款第 8 条に定める会費は年会費とし、次の各号の金額に口数を乗じた金額とする。</p> <p>(1) 正会員 1口 50,000円</p> <p>(2) 賛助会員 1口 50,000円</p> <p>(3) 協力会員 1口 5,000円</p> <p>2 会員は、当該年度分の会費を12月末日までに納入するものとする。</p> <p>第 6 条(略)</p>

役員の報酬等に関する規則 新旧対照表

新	旧
<p>第 1 条～第 3 条(略)</p> <p>(常勤役員の特別手当)</p> <p>第 4 条 常勤役員の特別手当の支給額、支給率及び支給割合は、次のとおりとする。</p> <p>1 特別手当の額は、本俸に支給率及び支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p>2 特別手当の支給率は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">6月 1.80ヶ月 12月 1.85ヶ月</p> <p>3 支給対象となる在籍期間及び支給対象者は次のとおりとする。在籍期間が支給割合の満期に満たない場合は、別表 2 の支給割合によるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">6月支給 12月1日から5月31日までの役員在籍者 12月支給 6月1日から11月30日までの役員在籍者</p> <p>4 特別手当支給のための勤怠期間は、<u>前項のとおりとする。</u></p> <p>第 5 条(略)</p> <p>(新たに常勤役員となった者の本俸)</p> <p>第 6 条 月の初日以外の日において新たに常勤役員となった者に支給するその月の本俸の額は、<u>その月の現日数から休日の日数を差し引いた日数により日額を算出し、これに本俸の支給を開始する日からその月の末日までの休日以外の日数を乗ずることにより行うものとする。</u></p> <p>(常勤役員でなくなった者の本俸)</p> <p>第 7 条 月の初日以外の日において常勤役員が退職し又は解任された場合において支給するその月の本俸の額は、<u>その月の現日数から休日の日数を差し引いた日数により日額を算出し、その初日から本俸の支給を停止する日までの休日以外の日数を乗ずることにより行うものとする。</u></p> <p>2 常勤役員が死亡したときは、その月の本俸は、全額支給する。</p> <p>第 8 条～第 13 条(略)</p> <p>附 則 <u>この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。</u></p>	<p>第 1 条～第 3 条(略)</p> <p>(常勤役員の特別手当)</p> <p>第 4 条 常勤役員の特別手当の支給額、支給率及び支給割合は、次のとおりとする。</p> <p>1 特別手当の額は、本俸に支給率及び支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p>2 特別手当の支給率は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">6月 1.80ヶ月 12月 1.85ヶ月</p> <p>3 支給対象となる在籍期間及び支給対象者は次のとおりとする。在籍期間が支給割合の満期に満たない場合は、別表 2 の支給割合によるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">6月支給 12月1日から5月31日までの役員在籍者 12月支給 6月1日から11月30日までの役員在籍者</p> <p>4 特別手当支給のための勤怠期間は、職員給与規程第 11 条を準用するものとする。</p> <p>第 5 条(略)</p> <p>(新たに常勤役員となった者の本俸)</p> <p>第 6 条 月の初日以外の日において新たに常勤役員となった者に支給するその月の本俸の額は、職員給与規程第 25 条(日割計算の方法)を準用するものとする。</p> <p>(常勤役員でなくなった者の本俸)</p> <p>第 7 条 月の初日以外の日において常勤役員が退職し又は解任された場合において支給するその月の本俸の額は、職員給与規程第 25 条(日割計算の方法)を準用するものとする。</p> <p>2 常勤役員が死亡したときは、その月の本俸は、全額支給する。</p> <p>第 8 条～第 13 条(略)</p>

職員給与規程の改正案 新旧対照表

新	旧
<p>第 1 条～第 10 条(略)</p> <p>(特別手当)</p> <p>第 1 1 条 特別手当は、原則として年 2 回、6 月 1 0 日及び 1 2 月 1 0 日に支給するものとする。</p> <p>2 特別手当は、各自の勤務成績に応じ予算の範囲内で会長が別に定める額を支給するものとする。</p> <p>3 特別手当支給のための勤怠調査期間は、会長が別に定める。</p> <p>4 就業規則により懲戒処分を受けた者には、特別手当を支給しないことがある。</p> <p>第 12 条～第 26 条(略)</p> <p>附 則 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。</p>	<p>第 1 条～第 10 条(略)</p> <p>(特別手当)</p> <p>第 1 1 条 特別手当は、原則として年 2 回、6 月 1 0 日及び 1 2 月 5 日に支給するものとする。</p> <p>2 特別手当は、各自の勤務成績に応じ予算の範囲内で会長が別に定める額を支給するものとする。</p> <p>3 特別手当支給のための勤怠調査期間は、会長が別に定める。</p> <p>4 就業規則により懲戒処分を受けた者には、特別手当を支給しないことがある。</p> <p>第 12 条～第 26 条(略)</p>

第六号議案

役員候補の選任について

[理事候補者]

[現理事]

(一社) 海洋会
会 長 山本 勝

(一社) 海洋会
豊田 耕治 (元会長)

(一社) 海洋水産システム協会
会 長 津端 英樹

(一財) 海洋水産システム協会
藤田 純一 (元会長)

(一社) 日本損害保険協会
常務理事 鈴木 毅

(一社) 日本損害保険協会
村田 勝彦 (元常務理事)

(公社) 日本海海難防止協会
会 長 南波 秀憲

(公社) 日本海海難防止協会
坪井 鈴兒 (元会長)

(公社) 西部海難防止協会
会 長 高祖 健一郎

(公社) 西部海難防止協会
森 肇 (元会長)

(新任理事の任期は、平成 28 年 3 月 23 日～平成 29 年度定時社員総会まで)

資料 7

職務執行状況について

平成 27 年度の職務執行状況について

(平成 27 年 6 月から平成 28 年 3 月まで)

代表理事及び業務執行理事は、平成 27 年 3 月 20 日の平成 26 年度第 2 回通常理事会及び第 2 回社員総会でご承認を頂いた平成 27 年度事業計画のとおり、それぞれ職務を執行した。

なお、その実施詳細の概要は、次のとおりである。

第 1 公益目的事業

I 海難防止に関する調査研究・周知宣伝及び指導助言に関する事業

1. 海難防止等情報誌「海と安全」の発行・配布

- | | | |
|-------------|------|-------------------------|
| 6 月 1 5 日 | 夏号発刊 | 特集「小型船・プレジャーボートの海難防止対策」 |
| 9 月 1 5 日 | 秋号発刊 | 特集「大型台風に備えよ！」 |
| 1 2 月 1 5 日 | 冬号発刊 | 特集「入出港支援におけるコミュニケーション」 |
| 3 月 1 5 日 | 春号発刊 | 特集「船舶火災への対処と対策」 |

2. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査 (5 月まで事業延長)

- | | |
|-----------|------------|
| 1 0 月 6 日 | 第 1 回打合会開催 |
| 3 月 2 8 日 | 第 2 回打合会開催 |
| 5 月 予定 | 第 3 回打合会開催 |
| 5 月 予定 | 協議会開催 |

3. 入出港等航行援助業務に関する調査

- | | |
|-------|-----------|
| 3 月下旬 | 調査完了 (予定) |
|-------|-----------|

4. 港湾計画の調査検討

- | | |
|-------------|----------------|
| 6 月 1 8 日 | 第 1 回港湾専門委員会開催 |
| 1 1 月 2 6 日 | 第 2 回港湾専門委員会開催 |
| 2 月 1 9 日 | 第 3 回港湾専門委員会開催 |

5. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 1 月 9 日～1 0 日まで | 全国海難防止団体等連絡調整会議開催 |
|-------------------|-------------------|

6. 全国海難防止強調運動 (周知・宣伝)

- | | |
|---------|-------------------|
| 3 月 9 日 | 全国海難防止強調運動実行委員会開催 |
|---------|-------------------|

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

1. 「北極海航路ハンドブック」の作成

北極海の航行又は北極海の環境保護に必要な基本的な知識・技術・行動規範等に関し、航路利用者に必要な基礎知識をハンドブックとして取りまとめる等の調査を主導

7月 9日 第1回北極海航路ハンドブック検討委員会開催

11月 2日 第2回北極海航路ハンドブック検討委員会開催

1月12日 第3回北極海航路ハンドブック検討委員会開催

2. 海難及び海洋汚染事故・事件等に関する総合情報データベース整備

これまで発生している海難、油又はHNS（有害危険物）による海洋汚染事故等の事例情報の収集・整理、当該事例から考察される原因・課題の抽出等の調査を主導

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

1. 海上安全に関する国際情報収集活動等

IMO 会合への出席等

5月 9日～ 5月17日まで 海洋環境保護委員会（MEPC68）

6月 1日～ 6月14日まで 海上安全委員会（MSC95）

11月23日～12月 3日まで IMO第29回総会（A29）

2月13日～ 2月21日まで 第3回汚染防止・対応小委員会（PPR3）

2月27日～ 3月 6日まで 第3回航行安全・無線通信・捜索救助
小委員会（NCSR3）

2. 海事の国際的動向に関する調査研究

4月28日 国際動向委員会（海洋汚染防止）

5月 9日～ 5月17日まで 海洋環境保護委員会（MEPC68）

5月18日 国際動向委員会（海上安全）

6月 1日～ 6月14日まで 海上安全委員会（MSC95）

8月18日～ 8月21日まで 大規模海難救助に関する地域ワークショップ
（於シンガポール）（海上安全）

10月11日～10月18日まで フィンランド及びスウェーデンにおける船舶動静
把握システムに関する調査（海上安全）

11月23日～12月 3日まで IMO第29回総会（A29）

2月 8日 国際動向委員会（海洋汚染防止）

2月13日～ 2月21日まで 第3回汚染防止・対応小委員会（PPR3）

2月18日 国際動向委員会（海上安全）

2月27日～ 3月 6日まで 第3回航行安全・無線通信・捜索救助

小委員会（NCSR3）

3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援

1月28日 マーシャル諸島共和国へ2隻目の小型パトロール艇の引渡し。
他、各国に供与した小型パトロール艇等の運行経費の支援を行った。

4. 北西太平洋行動計画（NOWPAP）推進協力事業

11月20日 NOWPAP 信託基金へ拠出

IV 受託事業

1. 浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業に係る船舶航行安全対策調査
2. 海上保安分野に係る情報収集・確認調査（ベトナム国）
3. スリランカ国海上保安能力向上計画準備調査
4. 平成26年度気仙沼港横断橋（仮称）に係る船舶航行安全対策調査
5. 気仙沼港津波復興拠点整備事業に係る船舶航行安全対策調査業務（その2）
6. 平成27年度気仙沼港横断橋（仮称）に係る船舶航行安全対策調査
7. 北西太平洋地域での海洋環境保全に関する調査研究業務委託
8. 港則法危険物の選定に関する調査検討業務
9. 東京湾における管制一元化に係る調査・研究
10. 次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究に係る船舶航行安全対策調査
11. 平成27年度沿岸域環境情報マップの作成に関する業務
12. 新形式LNG運搬船の入出港に係る安全性評価手法の検討調査
13. 船舶交通管理に関する調査検討
14. 小名浜港船舶航行安全対策検討
15. AIS解析業務

第2 組織運営等

平成27年5月28日に第1回通常理事会、平成27年6月15日に定時社員総会並びに平成27年度第1回臨時理事会を開催し、職務を遂行した。

また、協会の財務基盤の安定化に努めた。